

## 消費税率引き上げへの対応に関するお知らせ

2016年11月、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律」に基づき、2019年10月1日(火)より消費税率を8%から10%に引き上げることが閣議決定しました。

これにともない、株式会社 NTT ぷららが提供するサービスなどにかかる消費税率(消費税および地方消費税の合計税率、以下「消費税率」と記載します)は、2019年10月1日(火)より10%となります。ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

つきましては、税制抜本改革法や関連する法令に基づき、以下の対応とさせていただきますのでご了承ください。

- 1) 現行の消費税率8%で締結・更新いただいたご契約のうち2019年10月1日(火)以降のご提供期間部分に関して、改正後の消費税率を適用の上、ご請求させていただきます。
  - 2) 2019年10月1日(火)以降、飲食料品等軽減税率の対象となる商品のご注文については、軽減税率(8%)が適用されます。
  - 3) 2019年10月1日(火)以降ご利用分で既に消費税率8%でお支払いいただいているご契約については、2019年10月1日(火)以降に差額分をご請求させていただきます。
  - 4) 消費税率・消費税額の変更に関する変更契約・覚書等の締結は原則省略させていただきます。
- なお、2019年10月1日(火)以降に各サービスのお申し込みや商品をご購入される場合、画面上の価格が改正後の消費税率で表示されているかをご確認ください。画面の価格表示切り替え方法に関しては、今後、各サービスのホームページなどでお知らせします。\*

2019年10月1日(火)以降のサービス提供料金など詳細につきましては、以下の価格表をご確認くださいませようようお願い申し上げます。

### ・ 価格表 【個人向けサービス】

・ ひかりTV (関連サービスを含みます):

[https://www.hikariv.net/resources\\_v2/hikari/pc/media/info/list\\_price.pdf](https://www.hikariv.net/resources_v2/hikari/pc/media/info/list_price.pdf)

・ ぷらら : [https://www.plala.or.jp/resources\\_v2/plala/all/pdf/plan/price.pdf](https://www.plala.or.jp/resources_v2/plala/all/pdf/plan/price.pdf)

### 【法人向けサービス】

・ BUSINESS ぷらら／ひかりTV for Business : <https://biz.plala.or.jp/pdf/info/price.pdf>

※ 表示価格が改定前の消費税率であっても、改定後の消費税率が適用されます。

なお、消費税率引き上げに伴うメンテナンスの実施については、ひかりTVのHPIに掲載されているお知らせ (<https://www.hikariv.net/info/2019/0925/index.html>) をご確認ください。

### < 関連リンク >

#### ・ 国税庁

消費税法改正のお知らせ

<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/shohi/h28kaisei.pdf>

消費税の軽減税率制度について

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/05.pdf>